- Q 会員本人が観戦した場合でないと申請出来ないですか?
- A 会員が観戦した場合のみです。また、領収書も会員フルネームの記載がないと申請不可能です。
- Q 異なるスポーツ観戦料金を合算して3,000円以上であれば申請可能ですか?
- A 申請出来ません。1 つのスポーツイベント観戦料金として3,000円以上支払った場合が対象となります。
- Q 1つのスポーツ観戦チケットを複数名分購入し、支払は、会員本人が行っています。対象になりますか?
- A 上記の場合は、会員本人が観戦し、会員本人支払の領収書があれば、その方は対象となります。
- Q 領収書には、何が記載されている必要がありますか?
- A 右記全項目が表記された販売者発行の領収書(①本人のフルネーム ②観戦日 ③観戦イベント名 ④支払金額)が必要です。

但し、販売サイト等 WEB でのご購入時のみ、②③については、WEB 領収書様式で表記されていない場合、表記なしでも申請可能です。また、①~④全ての表記がある購入明細書等での申請も可能です。

- Q 領収書のデータ添付は、どんなデータが必要ですか?
- A JPEG等の画像、または PDF の添付が必要です。その他を添付してもエラーとなり送信できません。 なお、領収書が手書きの場合は、発行印等を確認しますので、必ずカラー画像を添付してください。
- Q 領収書は、手書きのものでも有効ですか?
- A 発行者の押印等、証明となるものがある場合に限り有効ですが、申請時にカラー画像の添付が必要です。
- Q 申請は何回までできますか?
- A 申請は期間内1回のみ、観戦日にも定めがあります。詳細は申請ページに記載しています。
- Q 観戦日以降に退会しましたが、この制度に該当しますか?
- A 申請日時点で当センターの在会者に限りますので、退会までに申請いただく必要があります。
- Q センター入会日より以前の観戦分は、この制度に該当しますか?
- A 観戦日時点で当センターの在会者に限りますので、制度に該当いたしません。
- Q 「WEB申込み」の登録申請方法がわかりません。
- A ユーザー登録いただくと、当センターホームページからチケット申込みなどがWEBで申込みできます。 詳細及び登録申請は、下記 URL からご確認ください。
  - https://www.yao-kyosaicenter.or.jp/usces-member.html?usces\_page=login
- Q WEBからだけでなく、紙で申請が出来ないのですか?
- A WEB 申請限定の制度であり、全てWEB上の申請となります。ご理解頂きますようお願い致します。